

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月5日

【事業年度】 第58期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

【会社名】 三井生命保険株式会社

【英訳名】 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 西村 博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番3号

【電話番号】 03-3211-6111（代表）

【事務連絡者氏名】 主計部長 藤岡 昭裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番3号

【電話番号】 03-3211-6111（代表）

【事務連絡者氏名】 主計部長 藤岡 昭裕

【縦覧に供する場所】 証券取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年6月30日に提出いたしました第58期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）有価証券報告書の記載事項の関連当事者との取引に関し、追加的に開示をすることが望ましいと判断し、訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

関連当事者との取引

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

注記事項

【関連当事者との取引】

(訂正前)

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人 主要 株主	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	664,986	銀行業	(被所有)	転籍 3人	取引 銀行	コールローン(注) 1	60,304	コールローン	109,000
					直接 14.23			コールローン利息の受取(注) 1	3	其他資産	0
					間接 0.00			資金の貸付(注) 2		貸付金	104,000
					(所有)			貸付金利息の受取(注) 2	4,135	其他資産	706
					なし(注) 6			為替予約 買建(注) 3	1,656,621		
								為替予約 売建(注) 3	1,666,358		687,208
								資金の借入(注) 4		其他負債	145,000
								借入金利息の支払(注) 4	4,255	其他負債	502
法人 主要 株主	中央三井信託銀行株式会社	東京都港区	356,306	銀行業	(被所有)	取引 銀行	資金の貸付(注) 5	15,000	貸付金	90,000	
					直接 11.70		貸付金利息の受取(注) 5	3,796	其他資産	212	
					(所有)						
				なし(注) 6							

(注) 1 コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。

なお、取引条件は、取得時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

4 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

5 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

6 当社は当連結会計年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権を0.04%、中央三井信託銀行株式会社の持株会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社の議決権を1.70%、それぞれ直接保有しております。

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業 (注) 1	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	石川博一			当社取締役会長	(被所有) 直接 0.01			自己株式の処分(注) 2	7		
役員	西村博			当社代表取締役社長執行役員	(被所有) 直接 0.01			自己株式の処分(注) 2	7		
役員	成瀬弘			当社代表取締役常務執行役員 (平成16年6月29日当社代表取締役専務執行役員)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	5		
役員	佐野利勝			当社取締役常務執行役員 (平成17年4月1日取締役、平成17年6月29日取締役退任)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	5		
役員	日笠克巳			当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	2		
役員	上村修三			当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	2		
役員	折茂民男			当社取締役(平成16年6月29日当社取締役辞任、同日当社常任監査役)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	1		
役員	池内秀和			当社監査役	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	2		
役員	平田徳久			当社常務執行役員	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	2		
役員	室田隆			当社常務執行役員 (平成17年6月29日当社取締役常務執行役員)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	2		
役員	上田英文			当社執行役員 (平成16年6月29日当社常務執行役員)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	1		
役員	阿南博文			当社執行役員 (平成17年4月1日当社常務執行役員)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	5		
役員	安孫子正人			当社執行役員 (平成17年4月1日当社常務執行役員)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	1		
役員	山本幸央			当社執行役員	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2 資金の貸付(注) 3	2	貸付金	4
役員	手嶋秀士郎			当社取締役 (平成16年6月29日辞任)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	5		
役員	松川裕			当社常任監査役 (平成16年6月29日辞任)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	2		
役員	内藤和晃			当社常務執行役員(平成16年6月29日当社取締役常務執行役員、平成17年3月31日当社取締役常務執行役員辞任)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	2		

- (注) 1 原則として、取引時点での職業を記載しております。()はその後の異動状況等を記載しております。
- 2 自己株式の処分の取引条件は、同時期に行われた「組織変更に伴う端株相当株式の買受け」の価格として東京地方裁判所から許可を得た価格を処分価額としております。
- 3 役員就任以前に行った取引であり、当社従業員の福利厚生制度である「住宅資金貸付規程」による資金貸付(実行日 昭和62年10月)であります。

(訂正後)

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業 (注)1	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	西村博	—	—	当社代表取締役社長	—	—	—	借上社宅家賃会社負担額(注)2	1	—	—
役員	手嶋秀土郎	—	—	当社代表取締役常務取締役	—	—	—	社有社宅使用料(注)3	1	—	—

(注) 1 原則として、取引時点での職業を記載しております。

2 本人負担額として、1百万円を徴収しております。

3 社有社宅使用料として、本人より市中家賃相当額を徴収しております。なお、平成16年6月において当該取引は解消しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人 主要 株主	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	664,986	銀行業	(被所有) 直接 14.23 間接 0.00 (所有) なし(注)6	転籍 3人	取引 銀行	コールローン(注)1 コールローン利息の受取(注)1 資金の貸付(注)2 貸付金利息の受取(注)2 為替予約 買建(注)3 為替予約 売建(注)3 資金の借入(注)4 借入金利息の支払(注)4	60,304 3 4,135 1,656,621 1,666,358 4,255	コールローン その他資産 貸付金 その他資産 その他負債 その他負債	109,000 0 104,000 706 687,208 145,000 502
法人 主要 株主	中央三井信託銀行株式会社	東京都港区	356,306	銀行業	(被所有) 直接 11.70 (所有) なし(注)6		取引 銀行	資金の貸付(注)5 貸付金利息の受取(注)5	15,000 3,796	貸付金 その他資産	90,000 212

(注) 1 コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。

なお、取引条件は、取得時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

4 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

5 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

6 当社は当連結会計年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権を0.04%、中央三井信託銀行株式会社の持株会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社の議決権を1.70%、それぞれ直接保有しております。

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業 (注) 1	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	石川博一			当社取締役会長	(被所有) 直接 0.01			自己株式の処分(注) 2	7		
役員	西村博			当社代表取締役社長執行役員	(被所有) 直接 0.01			自己株式の処分(注) 2 借上社宅家賃会社負担額(注) 3	7 1	—	—
役員	成瀬行弘			当社代表取締役常務執行役員 (平成16年6月29日当社代表取締役専務執行役員)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	5		
役員	佐野利勝			当社取締役常務執行役員 (平成17年4月1日取締役、平成17年6月29日取締役退任)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	5		
役員	日笠克巳			当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	2		
役員	上村修三			当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	2		
役員	折茂民男			当社取締役(平成16年6月29日当社取締役辞任、同日当社常任監査役)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	1		
役員	池内秀和			当社監査役	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	2		
役員	平田徳久			当社常務執行役員	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	2		
役員	室田隆			当社常務執行役員 (平成17年6月29日当社取締役常務執行役員)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	2		
役員	上田英文			当社執行役員 (平成16年6月29日当社常務執行役員)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	1		
役員	阿南博文			当社執行役員 (平成17年4月1日当社常務執行役員)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	5		
役員	安孫子正人			当社執行役員 (平成17年4月1日当社常務執行役員)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	1		
役員	山本幸央			当社執行役員	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2 資金の貸付(注) 4	2	貸付金	4
役員	手嶋秀士郎			当社取締役 (平成16年6月29日辞任)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	5		
役員	松川裕			当社常任監査役 (平成16年6月29日辞任)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	2		
役員	内藤和晃			当社常務執行役員(平成16年6月29日当社取締役常務執行役員、平成17年3月31日当社取締役常務執行役員辞任)	(被所有) 直接 0.00			自己株式の処分(注) 2	2		

- (注) 1 原則として、取引時点での職業を記載しております。()はその後の異動状況等を記載しております。
 2 自己株式の処分の取引条件は、同時期に行われた「組織変更に伴う端株相当株式の買受け」の価格として東京地方裁判所から許可を得た価格を処分価額としております。
 3 本人負担額として、1百万円を徴収しております。
 4 役員就任以前に行った取引であり、当社従業員の福利厚生制度である「住宅資金貸付規程」による資金貸付(実行日 昭和62年10月)であります。